

地域公共交通確保維持改善事業評価

1. 事業評価

- ✓ 令和6年度福島県地域公共交通利便増進実施計画の策定に当たっては、国庫補助金を活用しています。
- ✓ 国の補助金交付要綱等に基づき、協議会において事業評価を行い、東北運輸局へ報告する必要があります。

1 補助金名

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画策定事業))

2 補助対象経費及び補助金の額

補助対象経費 21,187,000円、補助金の額 10,000,000円

3 評価

別紙のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年12月18日

協議会名： 福島県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便増進に係る事業概要の整理 ・対象路線の利用状況の整理 ・利便増進事業の内容の整理 ・利便増進実施計画(案)とりまとめ ・効果の検討・シミュレーション ・協議会開催 (協議会:3回、ワーキング会議:各圏域4回) <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に策定予定の利便増進実施計画の概要を整理した上で、検討の進め方を第1回協議会にて説明した。 ・交通事業者からの乗降データに基づき、路線ごとの詳細な利用状況を整理した上で、ワーキング会議における資料として活用し、再編内容の検討を行った。 ・ワーキング会議を各圏域において、9月までに各4回ずつ開催し、利便増進事業の内容等を整理した。 ・第2回協議会において、利便増進実施計画(素案)の意見聴取を実施した。 ・今後の協議会の開催を経て、福島県利便増進実施計画を策定する。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に策定予定の利便増進実施計画において再編された路線を中心に、地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメント等を協議会として実施し、路線バスの利用促進を推進していく。 ・今後、各取組の円滑化を図るため地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)の活用を見込んでいる。 ・継続検討としている路線について、再編等の協議が調い次第、利便増進実施計画の一部変更を実施する。

地域の概要

1. 基礎データ

福島県

(1)人口：1,743,199人

(R6年10月1日現在・福島県現住人口調査月報)

(2)過疎地域等指定

59市町村中34市町村が過疎地域指定

(3)高齢化率33.8% (578,057人)

(R6年10月1日現在・福島県現住人口調査月報(65歳以上))

(4)福島県地域公共交通活性化協議会開催回数：3回

(R6年4月～R6年12月実績)

2. 公共交通の概況

【乗合バス】※地域間幹線系統補助対象路線のみ記載

①福島交通(株) 30系統(被災地域地域間幹線系統含む)

②会津乗合自動車(株) 10系統

③新常磐交通(株) 4系統(被災地域地域間幹線系統)

④ジェイアールバス東北(株) 1系統

⑤ジェイアールバス関東(株) 1系統

⑥東北アクセス(株) 1系統(被災地域地域間幹線系統)

【鉄道】

①JR東日本 在来線7路線、東北新幹線、山形新幹線

※只見線の会津川口駅～只見駅間は、上下分離方式により福島県が鉄道施設及び土地を保有

②会津鉄道会津線、③野岩鉄道会津鬼怒川線

④阿武隈急行阿武隈急行線、⑤福島交通飯坂線

■路線バスの実情

新型コロナによる利用者の減少で収支が悪化している。全国的な課題である乗務員不足にも直面しており、路線の減便や廃止が生じている。持続可能な運行体制の構築に取り組む必要がある。

■鉄道の実情

新型コロナや度重なる自然災害による利用者の減少で、収支が悪化している。施設の老朽化も進行しており、関係自治体の負担が増加している。利用促進の取組と計画的な施設整備(更新)に取り組む必要がある。

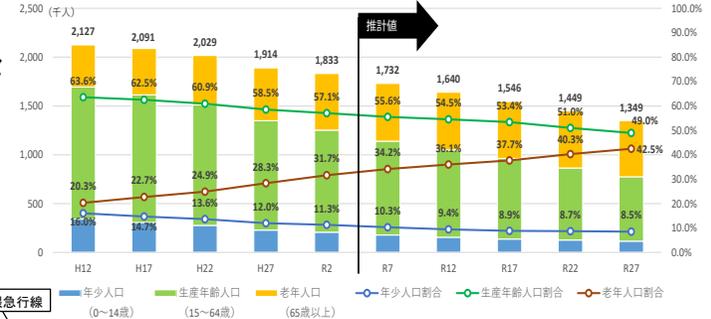
地域公共交通計画を令和6年3月に策定したところ。

3. 公共交通の問題点

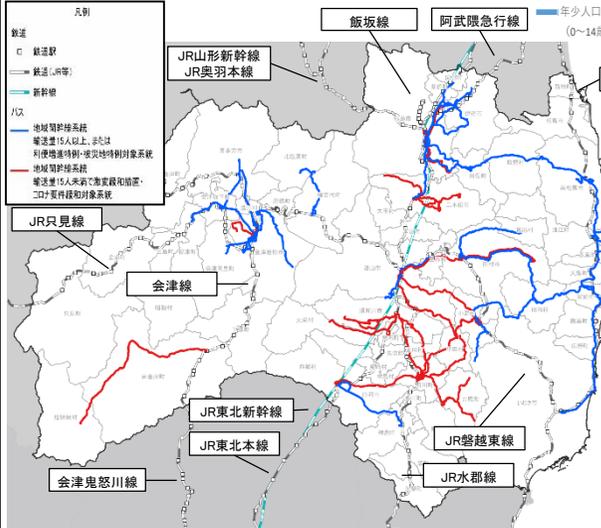
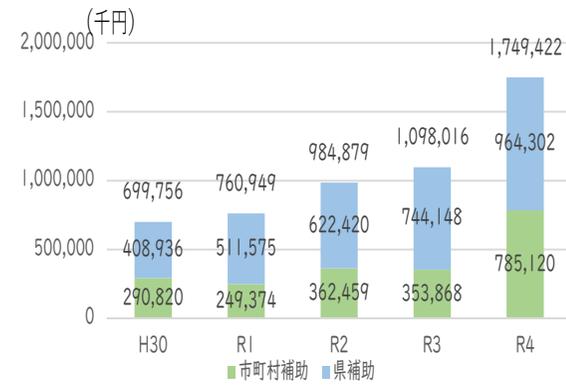
(1)人口減少の進行や広域道路網の整備促進、自家用自動車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による行動変容により、地域公共交通の利用者が減少している。

(2)地域間幹線系統に係る運行費欠損補助の増加により、バス路線維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。東日本大震災被災地域における経過措置(激変緩和措置)の対象となっている系統が多く、激変緩和措置が終了した場合、国庫補助対象外となるのが47系統中18系統ある(R6.10時点)。また、利用者数が著しく少なく、需要に適した効率的な運行であるとは言えない地域間幹線系統もあるため、利用者の利便を増進するための再編等を行う「利便増進実施計画」を策定したい。

(3)鉄道についても、利用者の減少や施設の老朽化が進んでおり、鉄道維持のための関係市町村の財政負担が年々増加傾向にある。また、利用が少ない線区として開示されているJR線があるため、第三セクター鉄道等とともに利活用促進を図る必要がある。設備整備に当たっては、会津線及び只見線について、鉄道事業再構築実施計画を策定したい。



(地域鉄道県・市町村財政負担額の推移)



福島県地域公共交通活性化協議会

事業内容

【事業評価時点で完了している内容】

- (1) 利便増進に係る事業概要の整理
- (2) 対象路線の利用状況の整理
- (3) 利便増進事業の内容の整理
- (4) 利便増進実施計画(案)とりまとめ

【協議会: 3回、
ワーキング会議: 各圏域4回】

- (5) 効果の検討・シミュレーション

【今後予定している内容】

- (6) 協議会開催(残り1回)

事業実施概要

(1) 利便増進に係る事業概要の整理

福島県として、令和6年度内に策定予定の利便増進実施計画の概要を整理した上で、検討の進め方を第1回協議会(6/21)にて説明した。

(2) 対象路線の利用状況の整理

交通事業者からの乗降データに基づき、路線ごとの詳細な利用状況を整理した上で、ワーキング会議における資料として活用し、再編内容の検討を行った。

(3) 利便増進事業の内容の整理

関係市町村及び交通事業者等を含めたワーキング会議を県北圏域、県中・県南圏域において、9月までに各4回ずつ開催し、令和7年10月実施予定の利便増進事業の内容等を整理した。

(4) 利便増進実施計画(案)とりまとめ

第2回協議会(10/30)において、利便増進実施計画(素案)の意見聴取を実施した。

(5) 効果の検討・シミュレーション

(4)の利便増進実施計画(素案)の作成に当たって、効果(利便性や効率性の向上)の検討を併せて実施した。

(6) 協議会開催

運行ダイヤ等の詳細を詰めた上で、2月に第4回協議会を開催し、福島県利便増進実施計画を策定予定。



福島県県北圏域

(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)



福島県県中・県南圏域

(郡山市、白河市、須賀川市、田村市、本宮市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)



今後の取組について

- 12月下旬 関係者への同意書配布・回収
- 2月下旬 第4回協議会開催
- 2月下旬 利便増進実施計画の策定

【今後の動き】

令和6年度に策定予定の利便増進実施計画において再編された路線を中心に、地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメント等を協議会として実施し、路線バスの利用促進を推進していく。

継続検討としている路線について、再編等の協議が調い次第、利便増進実施計画の一部変更を実施する。

基本方針に基づく目標達成に向けた各種施策を実施し、地域公共交通が活力ある持続可能な地域社会に寄与する。